

平成28年度環境保全型農業推進コンクール表彰者一覧表

(九州ブロック関係)

1 農林水産大臣賞

市町村名	応募者氏名 (団体等名)	タイトル	分野
熊本県 ^{うき} 宇城市	株式会社 ^{うき} 森田農場 代表取締役 ^{もりたよしみつ} 森田良光	食が人をつくる 有機農業の発展に 注いだ我が半生	有機農業

2 生産局長賞

市町村名	応募者氏名 (団体等名)	タイトル	分野
鹿児島県 ^{きりしま} 霧島市	霧島製茶株式会社 代表取締役 ^{はやしゆうたろう} 林修太郎	有機茶一筋20年 輸出でグローバルに 経営を展開し、地域茶業の発展に 資する	有機農業

3 九州農政局長賞

市町村名	応募者氏名 (団体等名)	タイトル	分野
福岡県 ^{あさくら} 朝倉市	杷木 ^{はきちき} 地域 ^{こた} こだわり米 ^{まい} 研究会 会長 ^{なかむらまさひこ} 中村正彦	中山間地でミツバチも喜ぶこだわりの レンゲ米づくり	環境保全
大分県 ^{おおいた} 大分市	NPO法人 おおい ^た 有機農業研究会 理事長 ^{よしのけんいち} 吉野賢一	日本の有機農業を大分から盛り上げる！	有機農業

平成28年度 環境保全型農業推進コンクール応募用紙

応募者情報

応募区分	環境保全型農業・ 有機農業 (該当するものに○)			
	①農業者個人、農業者組織 ②教育機関、活動グループ ③自治体、農業団体、NPO 法人、企業等 (該当するものに○)			
ふりがな	かぶしきがいしゃうききもりたのうじょう	ふりがな	もりた よしみつ	代表者年齢
氏名 (団体名称)	株式会社 うきうき森田農場	代表者氏名 (団体の場合記入)	森田 良光	64
住所	〒 869-0616 熊本県宇城市小川町北海東1396-1		連絡先	電話: 0964-43-0234
				メール:
				事務担当者氏名:

応募内容

応募タイトル	食が人をつくる 有機農業の発展に注いだ我が半生				
経営面積 構成員人数等	JAS 有機 5 ha 5 (人)	うち、環境保全型農 業に取り組む面積等	JAS有機 5 ha 5 (人)	栽培 作目名	有機米・生姜・里芋 にんにく・露地野菜

①取組の経緯、概要

- ・森田良光氏は昭和45年、地元の農業高校を卒業後に後継者として就農した。就農当初は水稻 4.0ha、みかん 5.0ha、野菜 1.0haの計 10ha の大規模を慣行農法で栽培していたが、化学肥料と農薬の使用により作業者として身体面での負担を感じ、経営上も課題が大きかった。こうして徐々に農薬の多投入や外観品質で評価される販売方法に疑問を持ち、農業と環境、健康との関係学ぶ中、有機農業実践者に会い、昭和50年代初めより有機農業での生産を始めた。当時、熊本県では水俣病などの公害問題や環境汚染問題が表面化、農村部では農薬中毒が発生し、予防医学の観点からの「新しい医療を創る会」、さらに医薬品や食品添加物、農薬のあり方に疑問を持つ「いのちと土を守る運動」が医師や研究者、消費者も加わり始まった頃であった。
- ・以来、40年以上にわたり一貫して有機農業を実践している。現在は 5.0ha のほ場で水稻、野菜類、約30品目を栽培、販売先はJA直売所のほか、「くまもと有機の会」といった県内の有機農産物流通拠点や九州の生協へ出荷している。

②取組内容

- ・有機農業関係の組織設立
昭和49年、仲間とともに「熊本県有機農業研究会」を設立。また、地域では当時の町長からの働きかけにより「小川町有機農業研究会」「小川町健康を考える会」などの組織を設立した。販路に関しては、生産者主体の産直を行う(有)くまもと有機の会の代表取締役等を歴任した。
平成13年には、有機JASにも対応したボカシ肥料を製造する小川町有機農産組合を設立、また消費者への有機農業への理解を進める場として「宇城市有機農業推進協議会」の会長を務め活動を行っている。
- ・有機農産物の生産
自分たちの体を維持できる農業が「有機農業」との考えのもと、「地域が元気になるため、安全で安心、美味しく健康になる農産物をつくる」ことを理念に掲げ、約30品目の水稻、野菜類を有機農法にて栽培している。自然界の仕組みを大事にし、植物を無理させない適期適作が栽培の基本。病害虫対策として資材は使用せず、輪作や太陽熱消毒の実施により、病害虫の発生を極力少なくする体系を実践している。また土づくりを重視し、3~5年おきに排水性を良くする目的で客土、深耕、天地返しを実施。肥料は平成13年の設立時から代表を務める小川町有機農産組合のボカシ肥料を使っている。
- ・各種勉強会の開催
「熊本県有機農業研究会」などの組織活動の中で、長年にわたり有機農業に関する勉強会を開催してきた。生産技術に関してはもちろん、食事で体を健康にする「食養」という考えに基づいた学習を取り入れてきた。有機農産物を食べる方の健康診断や体力測定を行い客観的な事実を積み上げながら、昭和の時代の約25年間は一般消費者や学校給食関係、病院関係者にも医食農のつながりを丁寧に説明

し、食の重要性を説明して啓発を行った。

また、出荷先の(有)くまもと有機の会やグリーンコープ生協では家族とともに消費者や組合員を招いての農業体験交流会や野菜料理講習、家庭菜園指導、アレルギー対応食の勉強会等を積極的に行ってきた。平成の時代になると、下記に述べる有機JAS認証取得に関する勉強会や新規就農者向けの勉強会を開催し、信用力の補強や後継者育成に向けての体系的な学習ができる土台を作ってきた。

・有機JAS認証

平成13年、JAS法の一部改正に伴い有機認証制度が開始されると、有機農業は転機を迎えた。これまでは各地で有機農産物と医食農とのつながりを説くことで消費者への理解拡大と販路確保を行ってきたが、有機JASという公的信用が得られるようになり、有機JASを取得し取組みを維持させることに注力するようになった。認証制度開始を前に、神戸の検討会などに参加。平成13年、NPO法人熊本県有機農業研究会がJAS登録認証機関となると、妻（加代子）とともに有機JAS審査員となった。年間30件程度の認証に関わり、有機農産物の信用確保に務めてきた。

・新規就農者の育成

農業を志す方を受け入れ、農村を活性化させたいとの思いから、年間数人、これまでのべ50人を超える研修生（国内ほかドイツ、タイなど）を受入れてきた。技術指導から農地や空き家探しに奔走し、新規に独立就農した後は元研修生への農業機械の貸し出しや相談事にも応じている。研修生の中から、地域内で新規就農した若夫婦や社員として就農育成をともに行う人材も誕生しており、新規就農者のコミュニティが少しずつ出来ている。

・くまもとグリーン農業の推進

平成23年、熊本県では「くまもとグリーン農業」の推進が始まった。四つ葉のクローバーの中央に麦わら帽子のくまモンが立座するグリーン農業表示マークは、熊本県環境保全型農業の取組の証として県で認証されるようになると、いち早く(株)うきうき森田農場生産宣言を行い、全ての農産物にグリーン農業表示マーク及び有機JASマーク、自社ロゴマークを1枚のシールとして貼付した。これにより、消費者の安心感と信頼を得るとともに、商品の付加価値を高めて、販売数量を上げることに成功した。すると、地域や周りの有機農業者の間でもくまもとグリーン農業生産宣言者が増え普及につながった。今では人や環境に優しい熊本有機農産物の販売を一目で生産者や消費者にも意識づけるシンボルとなっている。

・都市農村交流

平成22年から5年間会長を務めた「宇城市有機農業推進協議会」では、毎年、県内外の消費者に呼びかけて親子田植え交流会や稲刈り交流会、JA熊本うきが運営する「宇城彩館」での餅つき交流会などを開催し、積極的に都市と農村の交流を展開し、農業に親しむ機会を作っている。

④取組成果

- ・昭和40～50年代は有機農業という絶対無理と、現代農業の敵のように取り扱われ、地域の中でも孤立した取組であったが、組織を組み、医食農の関係性を説きながら粘り強く生産者や消費者を説得し、生産技術を改善する中で信用を得、生産や消費を増やすことができた。また少しずつ地域での理解も得られるようになった。
- ・平成に入ると有機農業が市民権を得るようになり、平成2年の県有機農業対策室設置、平成4年の有機農産物ガイドライン制定、平成12年の有機JAS法改正、平成19年の有機農業推進法施行など制度の後押しもあった。その中で熊本県有機農業推進の生産者として、制度をうまく活用しながらそれぞれの推進役を中心的に担うことができた。
- ・平成20年代になると、JAにも有機農業が理解され始め、平成21年にはJA経済連直売所「you+you くまもと農畜産物市場」内に有機農産物特設コーナーの設置が実現した。また、平成22年春からは、地元宇城市の「宇城彩館」の有機農産物コーナーを任せられ、地元での経済効果を生み出すことができるようになった。有機栽培に取り組む新規就農者の販売拠点ができることで、安心して生産に励むことができるようになった。
- ・有機農業を目指す新規就農者が増え、研修生を受け入れる中で新規就農者のコミュニティが地域の中で少しずつ出来はじめた。有機農業研究会での養成講座開設等、人材育成のための仕組みづくりや研修後のフォロー体制づくりを行うことで、研修後の定着率の向上にも結びついてきた

⑤今後の展望

- ・更なる有機農業の普及推進を図るため、新規就農者の育成をしながら有機農産物に関するネットワーク化を進め、農産物の安定供給と面的広がりを目指していく。

- ・地域の特別栽培農産物“生姜”に着目し、機能性など消費者ニーズに対応した加工品の開発による6次産業化をすすめ、加工品の有機JAS認証も取得できるような取組みをめざしたい。

記載内容

- 環境保全型農業の取組み開始年、動機、経営状況、販路先
- 取組内容(実践している栽培技術、地域・関係者との連携や集団・組織的な活動内容、消費者・実需者との関わり、組織外の機関・関係者との連携、環境保全型農業直接支援対策の参加状況、教育・育成方針、各種認証の取得状況 等)
- 成果(環境に配慮した技術の成果、経営上の効果、地域に与えた影響、人材育成活動の成果 等)
- 今後の活動方向(今後、意欲的に取り組もうとする事項 等)
- その他アピールしたい事項

平成28年度 環境保全型農業推進コンクール応募用紙

応募者情報

応募区分	環境保全型農業・ 有機農業 （該当するものに○）			
	① 農業者個人 、農業者組織 ②教育機関、活動グループ ③自治体、農業団体、NPO 法人、企業等（該当するものに○）			
ふりがな	きりしませいちゃかぶしきがいしゃ	ふりがな	はやし おさむ	代表者年齢
氏名 (団体名称)	霧島製茶株式会社	代表者氏名 (団体の場合記入)	林 修	67
住所	〒 899-4332 鹿児島県霧島市国分中央3丁目20番地9		連絡先	電話:0995-45-0036
				メール:kirishimacha@po.mct.ne.jp
				事務担当者氏名: -

応募内容

応募タイトル	有機茶一筋20年 輸出でグローバルに経営を展開し、地域茶業の発展に資する				
経営面積 構成員人数等	6.8 ha (人)	うち、環境保全型農業に取り組む面積等	6.8 ha (人)	栽培 作目名	茶
<p>1. 取組の概要</p> <p>(1) 経営状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茶園面積6.8ha（7品種） 全ほ場で有機JAS認証取得 ・茶工場60K型1ライン ・従業員数5人 <p>(2) 取組について</p> <p>明治30年代 創業</p> <p>昭和28年 霧島製茶株式会社設立</p> <p>平成5年 化学肥料及び化学合成農薬を使用しない有機栽培を開始</p> <p>平成13年 有機JAS認証取得（有機JAS認証制度開始）</p> <p>平成25年 有機栽培紅茶製造開始</p> <p>地域の有機農業の先駆けとして栽培技術の確立に取り組み、栽培・製造・加工・販売まで一貫した経営と独自のルートで輸出を展開し、地域の若手生産者と共に有機茶栽培の活性化を図る。</p> <p>2. 取組の内容及び成果</p> <p>(1) 有機茶の生産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家畜排せつ物・鯉節ソリュブル（煮汁）・米ぬか・魚かす等の地元の資源を用いてEM菌で発酵させた茶に適した完熟堆肥を自家製造している。 ・ほ場は、周囲を山林に囲まれており農薬飛散や病虫害の侵入が少なく、霧島連山の麓に位置する台地に集約しており、その中心部に茶工場を建設している。 ・有機栽培のネックとなる除草対策については、敷わらをはじめ合鴨・山羊などを利用している。 ・国の茶改植等支援事業を積極的に取り入れ、病虫害に抵抗性のある品種への更新を計画的に行っている（40a/年）。 ・品種毎・ほ場毎に整枝計画を行なうとともに、適正な時期に施肥作業をすることによって病虫害の発生を抑制している。 <p>(2) 有機茶の加工販売</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存のリーフ茶の販売に加えて、菓子等の加工食品原料用の微粉末茶を市内及び県内の菓子店に卸し、霧島茶の普及を図っている。また、熱により退色しやすい微粉末茶の欠点を改善する為に、県内で先駆けて緑茶ペーストなど新商品を開発している。 					

- ・霧島市中心部に店舗を構え、有機栽培の強みを生かせる小売販売に力を入れているとともに、市内をはじめ県内・県外の菓子店等に地道な足を使った営業を積み重ねた結果、当社有機茶を使用した菓子が販売されている。
- ・近年では、JETRO主催の日本茶輸出商談会等で海外での日本茶需要の高さを知り、県茶業会議所主催の現地視察や単独での欧米渡航を重ね海外バイヤーとの取引を行なっている。併せてHP等を活用してマーケティング活動と情報発信活動を充実し、有機茶の輸出拡大を図っている。
- ・平成25年よりドイツに販売支社を設置し、欧州等の流通拠点を築くとともに、環境保全型農業に関する情報収集に努めている。

(3) 有機茶を通じた地域との連携

- ・近年、茶業界は輸出の動きが活発化しており、霧島市においても有機JAS認証の茶畑は急激に拡大している、そのような中これまでの有機栽培の経験を生かし地域を盛り上げるために、霧島市内の旧市町村の壁を越えて若手生産者による美味しい有機茶を追及する会である「Oty 鹿児島 club」を立ち上げ、地域全体で有機茶の生産振興を図っている。
- ・霧島市内の茶業関係者だけでなく野菜・果樹・畜産等の後継者が集まった飛翔クラブにおいて、地域の農業について協議を行ない農業全体の振興を図っている。
- ・地元の小中高校生を対象に、お茶の淹れ方教室や工場見学、授業講演、職場体験等を行ない、また、JETRO等を通して講演を行ない県内外、海外においても有機茶を含めお茶の消費拡大を図っている。
- ・年1回海外の取引先と意見交換会を行ない、環境保全先進国の情報を取り入れるとともに、その内容を地域の農業青年やJETRO等関係機関と共有し、有機茶振興の底上げを図っている。
- ・後継者（林修太郎）は、以下の地域農業（茶）関係団体の要職を務め、地域農業のリーダーとして貢献している。

始良伊佐地区茶業青年の会 会長

飛翔クラブ（始良東部地区農業青年の会） 会長

Oty 鹿児島 club（若手有機茶生産者の会） 会計

(4) 環境保全型農業直接支払交付金申請状況

平成23年度	5.4ha
平成24年度	6.3ha
平成25年度	6.3ha
平成26年度	6.3ha
平成27年度	6.8ha

3. 今後の活動方向

当社のほ場周辺だけでなく霧島市全体で、茶生産農家の高齢化に伴い遊休農地の発生が懸念されている。

茶業界全体で輸出の動きが注目されている今、これまでの有機栽培の経験を生かし、有機栽培に挑戦する地域の生産者と連携し、美味しい有機茶の普及と販路拡大に取り組むことによって地域の茶業振興に寄与し、遊休農地の解消をはじめとした諸農業問題の解決に繋げていきたい。

記載内容

- 環境保全型農業の取り組み開始年、動機、経営状況、販路先
- 取組内容(実践している栽培技術、地域・関係者との連携や集団・組織的な活動内容、消費者・実需者との関わり、組織外の機関・関係者との連携、環境保全型農業直接支援対策の参加状況、教育・育成方針、各種認証の取得状況 等)
- 成果(環境に配慮した技術の成果、経営上の効果、地域に与えた影響、人材育成活動の成果 等)
- 今後の活動方向(今後、意欲的に取り組もうとする事項 等)
- その他アピールしたい事項

応募用紙の入手方法

応募用紙につきましては、ご住所のお近くの都道府県環境保全型農業担当部署又は地方農政局等にお問合せください。

電子ファイルは、以下の農林水産省ホームページからダウンロードすることが可能です。

農林水産省ホームページアドレス(http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/kankyo_konkuru.html)

平成28年度 環境保全型農業推進コンクール応募用紙

応募者情報

応募区分	環境保全型農業 ・ 有機農業 (該当するものに○)			
	①農業者個人、農業者組織 ②教育機関、活動グループ ③自治体、農業団体、NPO 法人、企業等 (該当するものに○)			
ふりがな	はきちいきこだわりまいけんきゅうかい	ふりがな	なかむら まさひこ	代表者年齢
氏名 (団体名称)	杷木地域こだわり米研究会	代表者氏名 (団体の場合記入)	中村 正彦	58
住所	〒838-1511 福岡県朝倉市杷木池田 790		連絡先	電話：0946-62-1795
				メール：haki-einou@asakura-fk-ja.or.jp
				事務担当者氏名：井上浩 (JA 筑前あさくら杷木支店)

応募内容

応募タイトル	中山間地でミツパチも喜ぶこだわりのレンゲ米づくり				
経営面積	8	ha	うち、環境保全型農	8	ha
構成員人数等	18	(人)	業に取り組む面積等	18	(人)
				栽培 作目名	うるち米 (普通期)

- 営農組織のない中山間地で研究会を設立**
 - 朝倉市杷木地域は集落営農組織がない、標高 40~150m の中山間地域である。
 - 平成 21 年に環境にやさしい農業を志す生産者 19 名で杷木地域こだわり米研究会を組織し、福岡県減農薬・減化学肥料栽培の認証を取得した。
 - 生産物は JA へ全量出荷している。
- こだわりの米作り**
 - JA と普及指導センターが主催する年 3 回の講習会に参加し、技術力の向上を図っている。
 - 育苗期、生育期および収穫前のほ場巡回により、いもち病やトビイロウンカなどの適期防除や適期刈取りを行い高品質な米作りに努めている。
 - 葉色に応じて穂肥の施肥量を判断するなど、タンパク質含有率の低い良食味米栽培を心がけている。
- 全国に先駆けて生物農薬を導入**
 - 平成 27 年に攪拌機でムラなくコーティングできる水稻種子消毒用微生物農薬 (タフブロック) を国内で初めて導入した。
 - 以前は各自で行っていた種子消毒を共同で行うことで、農薬代の低減と作業労力の軽減がなされた。
 - 平成 27 年産米から環境保全型農業直接支払交付金を導入し、福岡県の地域特認技術である IPM 技術の導入 (タフブロックによる種子消毒) と畦畔の機械除草により 4,000 円/10a の交付を受けている。
- 養蜂業者と連携したレンゲ栽培**
 - 地元の藤井養蜂場からレンゲ種子の無償提供を受け、平成 28 年産米から 8 名が 3.5ha でレンゲ栽培を開始した。
 - 平成 28 年産ではレンゲの生育が旺盛だったため、基肥の鶏ふん 100 kg/10a の減肥、および有機入り化成肥料 15 kg/10a の減肥により、肥料代 (4,300 円/10a 減) および施肥労力を大幅に削減できた。
 - 平成 28 年産は減農薬・減化学肥料栽培とレンゲ栽培により、環境保全型農業直接支払交付金が交付予定である。
- 美しい中山間地の水田を守る**
 - 環境保全型農業直接支払交付金を有効に活用することで研究会への新規加入者を増やし、レンゲ米の拡大を図ることとしている。
 - 研究会の取組みを PR しながら、今後は米の販売力を強化する計画である。
 - これらの活動によって、高齢化に伴い離農が進む中山間地域の水田農業の維持を目指す方針である。

平成28年度 環境保全型農業推進コンクール応募用紙

応募者情報

応募区分	環境保全型農業・ 有機農業 <small>(該当するものを○で囲んでください)</small>			
	①農業者個人、農業者組織 ②教育機関、活動グループ ③ 自治体、農業団体、NPO法人、企業等 <small>(該当するものを○で囲んでください)</small>			
ふりがな	おおいたゆうきのうぎょうけんきゅうかい	ふりがな	よしの けんいち	代表者年齢
氏名 (団体名称)	NPO法人 おおいた有機農業研究会	代表者氏名 (団体の場合記入)	吉野 賢一	72
住所	〒 870-0951		連絡先	電話: 097-567-2613
	大分県大分市大字下郡1602-1			メール: oitayuki@po.d-b.ne.jp
	大分県保険医会館2F			事務担当者氏名: 横山 民幸(事務局長)

応募内容

応募タイトル	日本の有機農業を大分から盛り上げる!						
経営面積 構成員人数等	28名の個人 会員と5団体	ha (人)	うち、環境保全 型農業に取り 組む面積等	—	ha (人)	栽培作目名	—
<p>【NPO法人おおいた有機農業研究会発足】 NPO法人おおいた有機農業研究会は有機農業の普及啓発、化学農薬・化学肥料の使用を減らし、安全な食物を供給するとともに自然環境を守ることを目的に平成10年1月に設立し、県内の有機農業者で組織しており、28名の個人会員と5団体で構成している。 主な活動は、有機農業JASの認定機関としての活動、大分県独自の「安心いちばんおおいた産農産物認証制度」の検査業務、環境にも食の安全にも良い有機農業を広める活動である。</p> <p>【有機JASの認定機関としての活動】 有機農業推進のため、平成18年8月31日に有機登録認定機関として認定を受け、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県及び山口県を地域において有機農産物及び有機加工食品の有機JAS認定を行っている。 大分県内の有機JAS認定ほ場の面積は、平成27年4月1日現在(農林水産省食料産業局食品製造課調べ)で261haあるが、平成22年の167haから約2倍に増加している。この理由の一つには、NPO法人おおいた有機農業研究会の活動により大分県内での有機JASの認定取得が容易になったことがあげられ、本研究会の果たす役割は大きいものとなっている。</p> <p>【安心いちばんおおいた産農産物認証制度の検査業務】 「安心いちばんおおいた産農産物認証制度」は、毎日口にしている農産物が安心であることをいちばん大事にしたい」という考えから生まれたもので、大分県独自の安全性基準に基づいて栽培された農産物に対して「安心いちばん農産物」として認証する制度で平成27年2月に開始した。平成27年度から本研究会では、認証要件である「生産履歴の整備状況(肥料・農薬の使用情報の記入・保管)」や「農産物の安全チェック(県独自の食の安全に関わる項目のチェック・改善)」などの現地検査業務を担っている。</p> <p>【環境にも食の安全にも良い有機農業を広める活動】 有機農業推進に係る活動は県内の有機農業者、消費者及び加工・飲食・流通業者で構成する「おおいた有機農業推進ネットワーク」で実施されており、本研究会はその事務局を担っている。 「おおいた有機農業推進ネットワーク」は、大分県内の有機農業者のネットワークがなく、情報交換したり交流する場がなかったことをきっかけに、有機農業者が中心となって平成21年2月に設立した。当初は有機農業者だけだった会員も消費者や販売業者も加わり、今では会員70名、11団体となっている。 有機農業者と生産者と消費者が一体となって「有機・オーガニックに関する」交流の場を設けている。主な活動としては、有機農業に関する技術力向上の活動、消費者との交流の活動、新規就農相談活動など活動で、これらの活動を通じて会員同士や消費者との繋がりを広げている。特に平成24年度～27年度は、国の事業を活用し、おおいた有機農業推進協議会のメンバー及び事務局として積極的に活動に取り組んだ。</p> <p>【技術力向上の活動】 有機農業の多くは病害虫や雑草対策等の労働時間や生産コストの大幅な増加を伴う。また、独自の栽培技術の取組が多く、地域の気象条件・土壌条件等の影響を受けやすいことから生産性や品質が安定しないという課題がある。このため有機農業者の技術力向上のため、土壌診断の実施による生産環境の課題を把握と堆肥づくりをテーマとした研修を開催し、有機農業で生産される農産物に最も重要な「土作り」を普及啓発を行っている。 有機育苗技術、生ごみを使った有機栽培、野菜の自家採種等をテーマとした有機農業技術の研修会等の開催の他、実際にほ場を確保し、有機農業技術の実証を行うなど生産技術力の向上に取り組んでいる。</p>							

【消費者との交流の活動】

有機農業を通じて、命の大切さや自然のすばらしさを多くの人に知ってもらうため、有機農業により健康や環境をより良くしたいと願う消費者との交流活動を実施している。

現在、消費者に認知され定着してきた取組は、月1回のオーガニックマーケットと年1回のオーガニックフェスタである。オーガニックマーケットは有機農産物等を販売している会員のお店の前で毎月第二土曜日(9:00～13:00)に行われており、リピーターからはおいしく、うれしくなるマーケットとして認知されている。毎回多くの消費者が来場して有機農産物の購入や生産者との交流を図っている。

オーガニックフェスタは、「生産者と消費者の出会いの場」、「大分県内の有機農業と食の安全・安心を軸に、出展基準に基づく林産物や海産物も含め「農林水産業の生産者や加工食品製造業者・飲食店等が一堂に会する場」、「『誰がどこで作っているものなのか』その仕組みを明らかにして、オーガニックのもつ本質的な意義や地産地消、自然循環機能、持続可能な地域社会等について考える場」、「次世代へつなぐ学びの場」などを目的とした消費者交流イベントで平成28年度は「土」をテーマとし12月10日に開催する予定となっている。平成27年度までは有機農産物や加工品等の販売に加え、トークショーや食育に関するワークショップを開催して、延1万人の来場者があった。有機農業者にとって有機農産物等の販売を通して消費者と直接交流することにより、さらなる生産意欲の向上につながっている。また、これらの活動を通じて有機農業に対する消費者の理解が促進されている。

消費者団体や一般消費者の参加を交えた有機農業推進講演会や親子参加による生き物観察会を開催するなど有機農業の普及啓発や開催地の行政との連携を行い、地域における有機農業に対する理解につなげている。

【新規就農相談活動】

国の調査でもあるように最近、有機農業で就農したいという希望者が増えており、大分県全体でも年間40件程度の相談がある。また、本研究会では県内での有機農業者を確保・育成していく活動として大分県が主催する「おおいた新規就農セミナー・相談会」に参加し、就農相談に対応したり、相談者には研修生として受け入れ可能な先進的な有機農業者を紹介している。

平成24～27年度に緊急雇用「有機農業推進人材育成事業」を大分県から受託し、先進的な有機農業者に就農希望者を研修生として受け入れてもらい、年間あたり4名を有機農業者として育成した。

【「食と農おおいた」(会報)の発行】

会員のつながりを深めるため、会報を発行し、有機農業に関する取組や県下の有機農業の取組などを情報提供している。

【今後の活動方向】

今後も人と環境にやさしい有機農業の普及をめざして、後生に豊かな食文化と自然を残していきたいと考えている。そのため、「おおいた有機農業推進ネットワーク」の活動や会報の充実により、技術力向上の活動や消費者との交流の活動等を通じて会員との情報交換を充実させつつ新たな発想で、よりよい取組へと発展させていく。加えて、以下の取組を進めていきたい。

国東市安岐町の荒木川流域においては農村の過疎化・高齢化に伴う担い手不足により、農村の原風景である小さな棚田も多くが藪と化し、水田が果たしてきた多面的機能(生産・保水・生物多様性等)を発揮することができないばかりか、山と里の境が狭まり、鳥獣被害や不法投棄なども懸念される状況になっている。このため国東市安岐町の荒木川流域の範囲で地域農業再生を検討している。

具体的には「荒木川流域の自然循環(約10km)が1日でわかるプロジェクト」として、荒木川流域を『環境保護区的な地域』と位置づけ、荒木川流域全体の住民が「環境保全を意識して暮らす地域」へと発展するような活動を行いたい。そして、地域の魅力を発信することにより他所の人も集まり、地域が活気を取り戻すような姿を展望したいと考えている。

- 環境保全型農業の取組開始年、動機、経営状況、販路先
- 取組内容(実践している栽培技術、地域・関係者との連携や集団・組織的な活動内容、消費者・実需者との関わり、組織外の機関・関係者との連携、環境保全型農業直接支援対策の参加状況、教育・育成方針、各種認証の取得状況 等)
- 成果(環境に配慮した技術の成果、経営上の効果、地域に与えた影響、人材育成活動の結果 等)
- 今後の活動方向(今後、意欲的に取組もうとする事項 等)
- その他アピールしたい事項

応募書の入手方法

応募用紙につきましては、ご住所のお近くの都道府県環境保全型農業担当部署又は地方農政局等にお問合せください。

電子ファイルは、以下の農林水産省ホームページからダウンロードすることが可能です。

農林水産省ホームページアドレス(http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/kankyo_konkuru.html)